

アイピー倶楽部会則

(名 称)

第1条 本倶楽部は、「アイピー倶楽部」と称する。

(目 的)

第2条 本倶楽部は、株式会社八戸インテリジェントプラザ（以下「(株)八戸IP」という。）、公益財団法人八戸地域高度技術振興センター（以下「(公財)八戸HC」という。）の設立の趣旨に賛同した者が集い、(株)八戸IP、(公財)八戸HCの事業ならびに施設を活用し、企業、人材、技術、地域、文化等の有益な情報の収集を図ると共に、会員相互の交流、情報交換を通じて、会員の飛躍とさらには地域経済社会の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 本倶楽部は、前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

- (1) 情報収集・情報提供
- (2) 交流・情報交換
- (3) 講演会・セミナーの開催
- (4) その他本倶楽部の目的達成に必要な事業

(会 員)

第4条 本倶楽部の会員は、次の者をもって構成する。

- (1) 法人会員 : 本倶楽部の趣旨に賛同する事業所および団体で本倶楽部が認める事業所および団体
- (2) 個人会員 : 本倶楽部の趣旨に賛同する個人で本倶楽部が認める人
- (3) 特別会員 : 学識経験者等で本倶楽部が必要と認める人

(役 員)

第5条 本倶楽部に会長、副会長、理事、顧問および監事の役員を置き、顧問を除く役員については総会において選出する。また、必要に応じて部会長を置くことができる。

役員は次の構成とする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

2 会長は、本倶楽部を代表し、業務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けた時はその職務を代行する。

4 理事は、役員会を組織し、この会則に定める事項を審議する。

5 顧問は、理事会の推薦者及び、(株)八戸IPの所長とし、本倶楽部の事業にかかる相談を受ける。

6 監事は、本倶楽部の会計を監査する。

7 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

8 役員は、再任することができる。

(総会)

第6条 本倶楽部は、毎年1回総会を開催する。

2 総会は、会長が招集する。

3 総会の議長は、会長が当たる。

4 総会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

5 総会は、次の事項を審議する。

(1) 事業計画および収支予算

(2) 事業報告および収支決算

(3) その他本倶楽部の運営の基本にかかる事項

(部会)

第7条 本倶楽部の事業を円滑に運営するため、目的別に部会を置くことができる。

2 部会の構成および運営について、必要な事項は会長が別に定める。

(役員会)

第8条 必要に応じて、役員会を開催する。

2 役員会は、会長、副会長、理事をもって構成し、その議長は会長が当たる。

3 役員会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

4 役員会は、次の事項を審議する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 本倶楽部の運営上の事項

(3) その他必要とする事項

(会費)

第9条 本倶楽部の運営経費は、会費その他の収入をもって充てる。

2 会費は、**年会費2万円**とする。ただし、途中入会の場合の年会費は、別表のとおりとする。

3 法人会員については、1口を1人とし、口数を制限しない。

4 特別会員については、年会費は徴収しない。

5 既納の会費は、これを返還しない。

(事業年度)

第10条 本倶楽部の事業年度は、毎年6月1日に始まり、翌年5月末日に終わる。

(事務局)

第11条 本倶楽部の事務局は、(株)八戸IP内に置く。

- 2 事務局長は、(株)八戸IPの次席者を充てる。
- 3 会計担当は、(株)八戸IPの職員を充てる。

(補則)

第12条 会則を遵守せずまたは本倶楽部の名誉を傷つけた者は、本倶楽部から除名するものとする。

- 2 この会則の施行についての必要な細則は会長が別に定める。

附則

この会則は、平成6年3月28日から施行する。

附則

この会則は、平成8年3月15日から施行し、平成8年3月1日から適用する。

附則

この会則は、平成9年6月1日から施行し、平成9年6月1日から適用する。

附則

この会則は、平成14年3月22日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

附則

この会則は、平成23年7月21日から施行し、平成23年7月1日から適用する。

附則

この会則は、平成29年6月26日から施行し、平成29年7月1日から適用する。

(別表)

入会の時期	年会費の額
6月1日から8月末日の間に入会した場合	20,000円
9月1日から11月末日の間に入会した場合	15,000円
12月1日から2月末日の間に入会した場合	10,000円
3月1日から5月末日の間に入会した場合	5,000円